

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る地域に開かれた探究学習及びICT活用による
貴志川高校魅力化支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
1	探究コーディネーター、ICT支援員及び学校魅力発信コーディネーターの配置に加えて、探究活動の内容に応じ、ものづくり活動を指導する専門家や、地域の小中学生・住民と連携したイベントのための活動を指導する人材等を、外部講師として必要な回数配置することは可能でしょうか。また、その謝金及び旅費を計上することは可能でしょうか。	共に可能です。
2	現在使用している端末の種類、OS、主な学習支援システム及び校内ICT機器・ネットワーク環境の概要を、企画提案に必要な範囲でご教示ください。また、既存のICT保守事業者がある場合、本業務のICT支援員、学校教職員及び既存事業者の役割分担並びにトラブル発生時の体制についてご教示ください。	生徒使用端末の推奨スペックやOSについては、貴志川高等学校ウェブサイトに掲載している「生徒使用端末の推奨スペック基準」にて指定の「Google Chromebook (ChromeOS)」「Microsoft Windows端末 (Windows 11)」「iPad (iPadOS)」の3通りを想定いただくこととし、これら以外の機器やネットワーク環境等の概要開示については、契約候補者に選定された場合に行います。本業務における支援員の役割については、現在選定中である新規導入機材の導入サポートや授業での活用支援、新規・既存機材の保守管理とし、学校で活用されている様々な機材やシステムに合わせその都度学校と協議しながら進めていただく一方、ネットワークや学習支援システム等の保守管理は既存の委託業者が行い、万が一のトラブル発生時には貴志川高等学校長及び県教育委員会へ速やかに報告する体制としております。
3	ICT支援・保守管理等の専門業務をICT専門会社へ一部再委託する場合、企画提案時に記載すべき再委託先の情報及び、必要となる協議・承認手続についてご教示ください。	企画提案時には、再委託先の具体的情報を記載する必要はありませんが、プレゼンテーション後に選定委員から質問を行うことはあります。また、再委託先に関する情報の具体性が評価を左右すること考えられます。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなります。
4	SELプログラムの実施条件について、対象学年、授業時間、実施回数及び実施時期について、現時点での想定がありましたらご教示ください。	現時点において仕様書の内容以上の想定はありませんので、仕様書の内容に基づいて応募申請者から提案してください。
5	SELプログラムについて、県又は学校が導入を想定している既存のプログラムや教材があるのか、又は応募者が独自にプログラム、教材、教員研修及び効果測定方法を提案するのかについてもご教示ください。	現時点において仕様書の内容以上の想定はありませんので、仕様書の内容に基づいて応募申請者から提案してください。
6	現在利用している情報発信媒体及び、今後重点的に活用したい媒体がありましたらご教示ください。また、本業務では、既存の学校ホームページやSNS等を活用・充実させることを想定されているのか、又は新たな学校ホームページ等を制作することも想定されているのか、ご教示ください。	現時点において仕様書の内容以上の想定はありませんので、仕様書の内容に基づいて応募申請者から提案してください。現在、学校においては既存のウェブサイトおよび各種SNS等を運用しており、本業務においてもこれら既存媒体の活用・充実を想定しており、現在のウェブサイトとは別に新たな学校ウェブサイト等を新規に制作することは想定していません。
7	写真・動画等の掲載に際し、後ろ姿での撮影、ぼかし加工、イラスト・アニメーション化等、個人が特定されない撮影・加工・掲載方法に関する規定や確認手続がありましたら、併せてご教示ください。	掲載する写真や動画の取扱いについては、個人情報保護、肖像権、プライバシー権の確保に万全を期すため、「和歌山県教育委員会ソーシャルメディア運用ガイドライン」を遵守し、適切に対応していただく必要があります。また、生徒等の個人の写真や動画の掲載、および個人が特定されないための具体的な撮影方法（後ろ姿での撮影等）や加工処理（ぼかし、イラスト化等）の方法については、事前に対象の選定を含め、その都度、貴志川高等学校と協議し、確認を行った上で決定するものとします。
8	デジタル教材並びに学校魅力発信に係る記事、写真及び動画等の制作について、受託者が企画・制作・編集までを担う形のほか、教職員や生徒への操作研修、制作方法の助言及び技術的支援を行いながら、教職員・生徒と受託者が協働して制作・発信する形も考えられます。企画提案の参考とするため、県又は学校において想定されている支援体制及び役割分担がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	現時点において仕様書の内容以上の想定はありませんので、仕様書の内容に基づいて応募申請者から提案してください。
9	現在使用している学習端末の台数および、広報にあたり、学校ホームページの改修を含む提案を行う場合、既存のウェブサイト管理・保守事業者との契約等により制約がございましたらご教示いただけますと幸いです。	契約候補者を決定後、必要な情報を提供の上で調整する予定です。
10	提案段階では委託者との協議前となりますが、企画提案書において、再委託を予定している事業者およびその担当業務をあらかじめ記載したうえで提案することは可能でしょうか。	可能です。

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る地域に開かれた探究学習及びICT活用による
貴志川高校魅力化支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
11	実施要項に記載されている提出書類については、受託者となる応募事業者のみの提出でよく、再委託を予定している事業者分については提出不要との認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
12	選定委員会でのプレゼンテーションに参加する2名のうち、1名を再委託を予定している事業者の担当者とすることは可能でしょうか。	可能です。
13	授業や貴志川高等学校フェスタ等のイベントを実施するにあたり、教材・備品・消耗品の購入費や、外部の連携先・講師等への謝金が発生する場合、これらの経費についても今回提出する見積金額に含める必要がありますでしょうか。それとも、事業実施に伴う実費や学校の予算として別途取り扱われる想定でしょうか。	授業やイベント実施に際して必要となる、物品購入に係る経費や外部の連携先等に対する謝金については、委託者が負担することを想定しているため、今回の見積金額に含める必要はありません。
14	同一事業者が今回公示された複数の業務に応募し、複数業務について契約候補者となることは可能でしょうか。	可能です。
15	複数業務に応募する場合、各業務の遂行に支障がないことを前提として、業務責任者や各コーディネーター等の一部人員を複数業務で兼務する提案は可能でしょうか。	可能です。
16	同一校で複数業務を同一事業者が受託した場合、各契約の経理区分を明確にすることを前提に、定例会、進捗管理、学校との窓口、共通資料の作成等を一体的に運用する提案は可能でしょうか。	可能です。
17	外部専門家、大学・企業、システム提供事業者等に業務の一部を依頼する場合、企画提案書に予定先・役割を記載した上で提案し、契約後に改めて承認を受ける運用で差し支えないでしょうか。また、契約後の承認手続に所定様式はありますか。	企画提案段階では、業務の一部の再委託等の予定についての記載で十分です。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなり、申出に係る様式は任意です。
18	事業計画書等に記載された大学、企業、地域団体、専門家等のうち、既に県又は学校と協議・連携実績がある先については、受託決定後に関係者の情報共有や担当窓口の紹介を受け、既存の関係性を前提として具体調整を進めることが可能でしょうか。	可能です。
19	委託料の支払時期及び支払方法について、業務完了後の一括精算を想定されていますでしょうか。前金払、概算払又は部分払が可能な場合は、その条件も併せてご教示ください。	業務完了後に支払うことを想定していますが、資金繰りの都合等やむを得ない事情が認められる場合は前金払を行うことができます。
20	同一校の複数業務を異なる事業者が受託した場合、事業者間の情報共有・役割調整・合同定例会等は、県又は学校が主導して行う想定でしょうか。それとも、特定の業務受託者が全体調整を担う想定でしょうか。	事業者間の調整及び改革に係る進捗管理は、県教育委員会、貴志川高等学校及び「令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る貴志川高校教育改革伴走支援業務」受託者が担います。
21	SELプログラムについて、令和8年度中の対象学年・対象人数・クラス数・実施回数・授業時間枠の想定があればご教示ください。未定の場合は、受託者が学校と協議の上、年間計画を設計する理解でよいでしょうか。	現時点において仕様書の内容以上の想定はありませんので、仕様書の内容に基づいて応募申請者から提案してください。
22	1年生「総合的な探究の時間」及び2・3年生「課題探究」について、現在の年間授業時数、学年別人数、クラス数、既存カリキュラム及び令和8年度中に実施予定の主なテーマ・行事をご教示ください。	県教育委員会及び貴志川高等学校がウェブサイト等で公表している情報を参照してください。
23	「ものづくり・観光」「教育・保育」「防災・福祉」等の探究テーマに関し、現時点で学校が既に連携している事業所、自治体、地域団体、住民等がある場合、その関係性を受託者が引き継いで調整する想定でしょうか。	貴見のとおりです。
24	地域フィールド型探究に伴う校外活動、成果発表会、地域イベント等について、令和8年度中の想定回数・規模があればご教示ください。また、生徒の交通費、会場費、外部講師謝金、教材費等は本委託費に含める想定でしょうか。	現時点において明確に回答しかねますが、貴志川高等学校では既に一定の取組を蓄積しています。また、例示された費用については委託者が負担しますので、受託者が委託料の中から支出する必要はありません。
25	探究コーディネータ、ICT支援員、学校魅力発信コーディネータはそれぞれ1名以上とされ、原則週3日以上業務実施が求められています。各役割の業務が十分に遂行できる場合、1名が複数の役割を兼務する提案は可能でしょうか。また、「週3日以上」は各役割ごとの要件でしょうか。	1名の方が複数役割を兼務する提案は可能です。また、コーディネータ等それぞれについて週3日以上業務実施を原則としています。
26	校内ICT機器・ネットワーク環境の保守管理及びトラブル復旧について、既存の保守事業者、県教育ネットワーク管理部門等との責任分界をご教示ください。本業務受託者は一次切り分け・教職員支援を中心とし、基幹ネットワークや機器修理等は既存保守先へ連携する想定でしょうか。	貴見のとおりです。

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る地域に開かれた探究学習及びICT活用による
貴志川高校魅力化支援業務に係る質問に対する回答

No.	質問	回答
27	提案作成の参考として、学校の生徒用・教職員用端末の台数・OS、校内ネットワーク、主要ICT機器、既存ソフトウェア及び現在の主な支援ニーズ・トラブル傾向について、可能な範囲でご教示ください。	生徒使用端末の推奨スペックやOSについては、貴志川高等学校ウェブサイトに掲載している「生徒使用端末の推奨スペック基準」にて指定の「Google Chromebook (ChromeOS)」「Microsoft Windows端末 (Windows 11)」「iPad (iPadOS)」の3通りを想定してください。その他の情報については、契約候補者を選定後に情報提供します。
28	学校魅力発信について、既存の学校Webサイト・公式SNS等を活用し、受託者は広報戦略、企画、取材、原稿・画像・動画等の素材制作支援を担う想定でしょうか。新規サイト・新規SNSアカウントの構築、恒常的なコメント対応、有料広告出稿等は必須業務でしょうか。	受託者が担う業務の想定については貴見のとおりです。新規サイト・SNS構築、恒常的なコメント対応、有料広告出稿は必須業務ではありませんが、効果的な学校魅力発信に係る企画提案内容は、選定委員会の評価の対象となります。
29	本業務のICT支援と、別途公示されている「貴志川高校メタバース環境構築及び運営支援業務」の技術支援との責任分界について、校内端末・ネットワーク側を本業務、メタバースプラットフォーム及びワールド側を別業務が主に担う理解でよいでしょうか。	貴見のとおりです。
30	本業務の公募型プロポーザルについて、複数の法人や事業者グループ等で「共同体（コンソーシアム、JV等）」を結成して応募参加することは可能でしょうか。可能である場合、代表事業者の要件、構成員の応募資格、応募申請書（様式1～3）の提出方法や記載上の留意点についてご教示ください。	複数名義での応募申請はできません。
31	仕様書および特記事項において「業務の一部を再委託する場合は事前承認を得ること」と定められていますが、企画提案の段階で想定される再委託先や再委託範囲・理由を提案書に明記して提出することは可能でしょうか。また、契約締結後に必要な事前承認手続きの具体的な流れや提出時期についてご教示ください。	企画提案書に再委託に関する情報を明記することは可能です。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなります。
32	提出書類のうち、副本（5部）について、審査の平準化等の目的で事業者名やロゴ等を非表示（マスキング等による匿名化）にする必要はありますでしょうか。それとも正本と同様に社名が入った状態で作成してよろしいでしょうか。	正本、副本共に事業者名やロゴを非表示にする必要はありません。